

個人情報保護に関する運用基本ルール

公益社団法人日本カーリング協会

公益社団法人日本カーリング協会（以下、本協会）は、個人情報の保護に関する取組方針として、次のとおり個人情報保護に関する運用基本ルールを定めます。

1. 関係法令等の遵守

本協会は、個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守し、皆様大切な個人情報の保護に万全を尽くします。

2. 個人情報

個人情報とは、個人の氏名、住所、電話番号、生年月日、年齢、性別、家族構成、趣味、嗜好、ライフスタイル、電子メールアドレス、ID、所属団体、勤務先、勤務先住所、勤務先電話番号、銀行口座番号、クレジットカード番号、ウェブサイト訪問情報、苦情や相談など問い合わせ情報等であって、以上のうちのひとつ、あるいはふたつ以上を組み合わせることで、特定個人を識別できるものとします。

3. 個人情報のサービス利用

本協会は、取得した個人情報を以下の本協会運営上の提供のために利用させていただきます。

- ① 連絡、資料等の発送等のため
- ② 本人または代理人であることを確認するため
- ③ 個人を識別できない形式に加工した統計データを作成するため
- ④ データ分析、アンケート等の実施等による競技普及、競技力向上の研究や発展のため
- ⑤ その他業務を適切に遂行するため

4. 利用目的による制限

本協会は、取得した個人情報について、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。個人情報を利用目的の範囲外で取り扱う場合は、あらかじめ本人の同意を得て行います。ただし、以下の場合はこの限りではありません。

- ① 法令に基づく場合
- ② 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ③ 公衆衛生の向上または競技者の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

- ④ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

5. 個人情報の取得

本協会は、個人情報の入手を以下の適法かつ公正な手段によって行い、本人の意思に反する不正な方法により入手いたしません。

- ① 本協会は、個人情報を間接的に入手する場合には、入手する個人情報について、提供者が本人から適正に入手したものであるかどうかを確認します。
- ② 本協会は、個人情報を入手する際は、その利用目的をあらかじめ通知または公表します。利用目的が変更された場合も通知または公表します。

6. 個人情報の適切な保護

本協会は、個人情報を、正確、最新のものとするよう適切な処置を講じます。また、個人情報を適切かつ安全に管理します。

7. 委託先の監督

本協会は、取得した個人情報の取扱いを委託する場合があります。その場合には、個人情報の預託に係わる基本契約等の必要な契約を締結し、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督をおこないます。

8. 個人情報の第三者への提供

本協会は、個人情報について、本人の同意を得ずに第三者に提供することは原則としておこないません。提供先・提供内容を特定したうえで、本人の同意を得た場合に限り、提供します。ただし、以下の場合はこの限りではありません。

- ① 統計的情報を提供する目的で、個々の個人情報を集積または分析し、個人を識別できない形式に加工して、その統計データを開示する場合
- ② 資料等の発送等のために配送業者に会員の個人情報を提供する場合
- ③ 法令により開示または提供が許容されている場合

9. 個人情報の開示

本協会は、本人より当該本人の個人情報の開示を求められた場合には、遅滞なく応じます。ただし、以下の場合、その全部または一部を開示しない場合があります。

- ① 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 本協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 他の法令に違反するおそれがある場合

10. 個人情報の訂正、利用停止等の手続

本協会は、本人より当該本人の個人情報の訂正、追加、削除、利用の停止または消去を求められた場合には、本人であることを確認した上で合理的な期間内に対応いたします。

11. 統計データの利用

本協会は、取得した個人情報をもとに、個人を識別できないように加工した統計データを作成することがあります。個人を識別できない統計データについては、本協会は何ら制限なく利用することができるものとします。

12. 免責

以下の場合、第三者による個人情報の取得に関し、本協会は何らの責任を負いません。

- ① 本人が本協会提供の機能または別の手段を用いて第三者に個人情報を明らかにした場合
- ② 本人が発信や入力した個人情報等により、個人が識別できてしまった場合

13. 個人情報保護に関する運用基本ルールの改定

この運用基本ルールは、本協会理事会の決議により変更することができます。